

平成24年度第1回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成24年4月6日（金）午後2時～午後3時36分
開催場所	本庁 東庁舎防災対応スペース
出席者	市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、都市整備部長、教育部長、上下水道部長、
審議事項	
1	伊勢市消防本部防災センターの整備について <div style="text-align: right;">＜消防本部・総務部・都市整備部＞</div>
2	伊勢市やすらぎ公園プールについて（その5） <div style="text-align: right;">＜産業観光部＞</div>

1 伊勢市消防本部防災センターの整備について

＜消防本部・総務部・都市整備部＞

概要

平成27年度末の消防本部庁舎等施設の完成に向け、建築設計業務に着手することとなるが、消防本部庁舎、消防車庫、防災センター（公園施設）、各施設の規模（案）を総務政策委員協議会及び産業建設委員協議会に報告するため、内容について審議を行った。

また、1月補正予算後、倉田山都市計画公園の区域変更に伴う基本設計・測量・地質調査業務を実施し、素案を作成したため、4月12日の都市計画審議会に諮り、5月中旬より都市計画手続きに基づいた素案縦覧を開始することから、内容について審議を行った。

○主な内容

（1）消防本部庁舎の概要

	消防本部庁舎	車庫
各階床面積	600㎡程度	1000㎡程度
階数	4階	1階（一部、中2階）
延べ床面積	2400㎡程度	1300㎡程度
建物構造	鉄筋コンクリート造 （免震構造）	鉄骨造（耐震構造）
用途	1階：事務室・食堂・会議室等 2階：仮眠室・浴室等 3階：通信指令課 4階：総務課・消防課・予防課 消防長室等	1階：車庫・出勤準備室・ 救急消毒室・資機材庫等 中2階：資機材庫等

(2) 防災センターの概要

防災センター		
各階床面積	500㎡程度	
階数	4階	
延べ床面積	2000㎡程度	
建物構造	鉄筋コンクリート造 (免震構造)	
用途	平常用途	災害時用途
	1階：災害用物資備蓄倉庫 2階：映像学習・応急手当体験・ 消化体験・防災物品展示等 3階：各種防災研修・救命講習等 4階：各種防災研修・講習等	1階：災害用物資備蓄倉庫 2階：伊勢市職員活動拠点 3階：市災害対策本部第2司令等 4階：関係機関支援活動拠点

(3) 消防用地

敷地面積 約2700㎡程度

(4) その他付随する設備等

太陽光発電設備、自家発電設備、自家給油所、飲料水兼用耐震性貯水槽等

(5) 倉田山公園の都市計画変更について

消防本部庁舎建設予定地（約2700㎡）を都市公園区域から除外するとともに、防災公園として機能が必要な区域（約2700㎡）について、都市計画公園区域に含める変更を行う。この変更による面積の増減はない。

結論 提案された案を、総務政策委員協議会及び産業建設委員協議会へ報告することを決定した。

主な意見・補足等

- ・必要経費は、どの程度なのか？
⇒設計の中で明らかにしたい。
- ・社会資本整備交付金の状況は、どのようになっているか？
⇒3月に国へ申請書を提出した。防災センターは、交付金対象となるが、今後調整を続けたい。
- ・二つ池からの取水の活用は、想定しているか？
⇒災害時に使用したいと考えている。農業用水として利用されているので、農家組合と今後も協議を続けたい。

資料 付議事項書

2 伊勢市やすらぎ公園プールについて（その5）〈産業観光部〉

概要

伊勢市やすらぎ公園プールについては、平成23年度での廃止を予定していた。しかし、平成24年3月議会に提出した「議案第38号 伊勢市やすらぎ公園プール条例の廃止について」が、否決という結果となったこと、また、その解体と代替措置実施に関する予算については、「本市における市民プールの位置付け、考え方が、現段階では明確ではない」として、執行を停止するべきとの附帯決議がなされた。

このことを受け、平成24年度における伊勢市やすらぎ公園プールの開設及び今後の方針について、審議を行った。

○主な内容

（1）平成24年度の対応

平成24年度当初予算においては、伊勢市やすらぎ公園プールを開設するための予算が計上されていないことから、所要の経費について、補正予算計上をする。

また、平成24年度当初予算中、「やすらぎ公園プール施設解体経費」については、その予算執行を停止するべきとの付帯決議を重く受け止め、これを減額補正すると共に、「本市における市民プールの位置づけ、考え方」に関して、庁内において検討会議を設置しこれを議論し、9月を目途に中間報告、年内には最終結果を報告する。

（2）平成24年度開設にあたり必要となる修繕について

老朽化に伴う機器類の破損、塗装等の劣化などが複数あることが判明しており、利用者の安全を確保するため、開設前に修繕を行う。

結論

平成24年度については、開設することとし、これに必要な補正予算を計上する。また、今後のプールについての考え方については、年内に結論を出すことと決定した。

主な意見・補足等

- ・補正予算計上額は、どの程度か？
⇒約15,700千円、内修繕費が約5,300千円である。
- ・代替措置は、どうなるのか？
⇒やすらぎ公園プールを開設するため、代替はない。代替措置として必要としていた予算については、減額補正を行う。

- ・ 附帯決議の中で求められている議論について行っていない中で、今年も開設が必要という考え方は理解してもらえるのか。
⇒公の施設として存続している以上、市民が使えるようにするのが行政の責務である。今年度は休止するという考え方もあるかもしれないが、プール開設期間全体を休止することは、規則においても想定されていない。
- ・ 予算計上することは理解できるが、予算執行するまでに結論を出すべきである。
⇒開設のための準備に一定の期間が必要な一方、これまで市で検討していなかった様々な方面から検討して今後の方針を出す必要があり、同時に進めていかざるを得ない。
- ・ 修繕について、開設までに完了できるのか？
⇒機器類の納期、現場での作業含めて、対応可能であると考えている。
- ・ 仮に来年度も開設する場合、修繕は発生するのか？
⇒不安定な状況が続いており、事故が発生しないよう、修繕は必要となると見込まれる。すでに、大規模修繕が必要な時期に来ている。

資料 付議事項書